

議員と語るかい 報告書

No 1

開催日	平成 25 年 8 月 6 日 10 : 00 ~ 12 : 00		
開催場所	霧島市 議会棟 第3・4委員会室		
団体名	霧島市児童クラブ連絡会	参加人数	20 人
出席議員 (2 班)	久保史郎、塩井川幸生、前島広紀、新橋実、山浦安生 西村新一郎、宮内博、細山田為重		
役割分担	班長 (新橋実)	記録係 (前島広紀)	
テーマ及び具体的な内容	<p>【テーマ】 霧島市の学童保育に関する条例づくりに向けて</p> <p>【具体的な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地方版 子ども・子育て会議について」 ・「地域子ども・子育て支援事業計画」について ・「私たちが求める学童保育の設置・運営基準」について ・「霧島市の学童保育に関する条例の基準」づくりについて 		
意見交換会での 主な意見等	<p>(凡例 ◆ : 市民の方々からの意見 ⇒ : 議員からの回答 ◇ : 議員からの質問 → : 市民の方々からの回答)</p> <p>◆霧島市児童クラブ連絡会会長挨拶概要 資料配布してある「保育指針」と、「設置運営基準案」が条例制定に向けての一番根幹となる。これまで各施設の現場において、それぞれ地域に応じたあるいは子どもに応じた工夫をしながら保育を行ってきたが、今度は、画一的な基準(物差し)が出来ることになる。それを難なく乗り越えていくことのできる児童クラブもあれば、それをクリアできない児童クラブも出てくると思われる。特に小規模だとか、あるいは預ける親の家庭の問題(一人親家庭)、また、運営における経済的課題などがある。条例を作るとなれば、中途半端なものでは困る。我々は、ここ数年かけて全国規模で設置運営基準案などを検討している。現場の声に耳を傾けて頂き、市当局や議会と連携を図りながらレベルの高い条例を作してほしい。</p> <p>◆霧島市連絡会事務局長から資料の説明。</p> <p>◆青葉児童クラブ指導員から「指導員の仕事」について説明。</p> <p>◇児童クラブの職員の資格はどうか。現状はどうか。 →国の専門委員会において一番議論されているのは、指導員の資格の問題であり、今度国が示すことになる。おそらく保育士の資格か幼稚園教諭の資格になるかと思う。 各クラブにおいて、免許を持っていない人もたくさんいる。時間給が680円位であり、昼間の2~3時間の仕事ということで、免許などいろいろな条件を付けると人が集まらない。</p>		

議員と語りかい 報告書

【 8月 6日

2班】

No 2

意見交換会での
主な意見等

- ◇34 児童クラブの中で、民家を借りているところがどのくらいか。
→民家でやっているのは 2 か所。市が施設を整備したのが 6 か所。自分たちで整備したところもある。広場がないところは厳密には把握していない。
- ◇要望によると、学童保育の条例を作るにあたって、現場の人をメンバーに入れてほしいと言うことだと思うが、これまで執行部とはどういう関わりをしているのか。
→現在どのように進行しているかを話し合っている。執行部とは、メンバーに入れてもらえる方向で了解が取れている。議会でも後押ししてほしい。
- ◇この新しい法律の財源は「消費税引き上げ」にある。関連 13 支援事業に一括交付金として予算措置されることによって、学童保育予算が弱体化するのではないかと懸念されることが、今回の要望の大きな柱だと思う。(確実に学童保育に予算措置して欲しい)。児童クラブとして積算しているか。
→今、全国会議の中で議論はされているが、積算の確認はされていない。
- ◇平成 24 年度市単独補助金は 1,926 万円であるが、これは多いか少ないか。
→はっきり言って少ない。7、8 年前くらいまでは県単独の事業費があったが、国が 10 人以下の小規模児童クラブにも補助金を出すようになって、県単独補助金は全額カットされた。他の県はずっと単独補助しているところもある。埼玉県は年間 50 億円位補助している。鹿児島県で市町村が単独補助金を出しているのは、鹿児島市と霧島市ぐらいである。今回の要望は、①施設整備と、②指導員の賃金について自治体が責任を持ってほしいということである。それを予算などできちんと財政的な裏付けをしてほしい。
- ◇①それぞれの児童クラブで保育料が違う。行政側としては統一してほしいと考えているようであるが、どうか。
②また、各クラブで独自の減免制度を持っていると思う。それは、自治体が責任を持って対処すべきではないかと思うがどうか。
→どのクラブも減免措置をしている。ひとり親家庭に対し 2,000 円位安くしているが、問題なのは、減免してもそれが払えない家庭がある。母子家庭などでどうしても払えない場合、「じゃもう来ないで」とは言えない。どこのクラブでも起きていると思う。お金が払えなくて、児童クラブに来れず、家に帰って一人で過ごさなければならぬ子どもがいるのが現実である。どの子どもも、もっとクラブに来れるような設置運営基準になればいいと思う。
- ◇特別支援の場合は 4 年生から 6 年生まで受け入れると思うが、現状はどうか。
→各クラブから現状説明あり。

議員と語りかい 報告書

【 8月 6日

2班】

No 3

◆向花小児童クラブは4年前に市の施設をプレハブで作ってもらった。10年間携わっているが、後継者が育たず、なかなか卒業できない。皆さん非常に厳しい雇用状況の中で働いている。そのあたりをくみ取ってもらって、政策に反映してほしい。

◆たとえば事故が起こった時にだれが責任をとるか。「指導員の責任になるんだよ」だけでは、やっていけない。こういう劣悪な雇用条件の中で一生懸命やっている現状であるが、そのあたりも条例において行政の責任を明確にしてもらいたい。

◇各児童クラブで設置基準に幅があると思う。今後条例制定において、水準を統一しなければならないと思うが。

→今、施設設備に関しては児童クラブを運営する側が責任を持ってやらないといけない。基準が統一された場合、財政的裏付けがない施設に対して運営基準で施設整備が担保されるべきである。

◇運営費の支払時期は現状で十分対応出来ているか。

→執行部が融通をきかして対応してくれている。以前に比べると運営がしやすくなっている。現在は、委託契約でないので年度内に全額は交付されず、85%までである。委託契約であると当初予算の中で事業費が確定するのでその全額が支払われることになるから、委託契約にしてほしい。

◆10年以上勤めているが、年収は160万円有るかないかである。それでいながら、何か事故が起きたら指導員が頭を下げて、謝ってその責任をとっている。私たちがしている仕事は、ただ単に放課後の子供を近所で見ているのではなく、「子どもさんを預かる仕事」を一人一人が責任を持ってしている。その辺を理解してほしい。

◇大窪児童クラブは24名で保育料が月々2,500円。姫城児童クラブは23名で10,000円になっている。年間トータルで200万円位の開きが出る。理由は何か。

→運営主体が違うことによる。大窪児童クラブは保育園が経営しており、その保育園の卒園者を対象に、保育園の施設を使ってしている。姫城児童クラブの場合は別法人が運営しているので違いが出てくる。

◇13支援事業の中で保育所・幼稚園が運営する施設もあると思うが、交付金配布の在り方について意見の一致をみることが出来るか。

→基本的には、保育園には従来通り予算措置されるので、この13事業の中に保育園やこども園が入ることはない。

議員と語りかい 報告書

【 8月 6日 2班】

No 4

意見交換会での 主な意見等	<p>◇費用を払えない子どもたち、保育費を払えない子どもたちがいて、カギっ子がいる現状を指摘されたが、霧島市にどれくらいいるのか。 →実態を正確には把握していない。暗黙のうちにどこにでもいる。</p> <p>◇県によっては、補助金などを非常に手厚くやっているところもあると思うが、見習うべき市はどこか。 →学童保育が一番進んでいるのは埼玉県である。埼玉県の市町村は独自に上乘せ条例を作ってやっている。</p>
------------------	--